

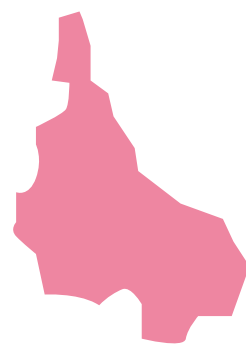
2018
7月

No.197

自然と共に生きるまち“綾”

広報

あや



— 特集 —

宮崎大学との包括的連携による研究

自然環境と農業経済の循環を探る



目次

- 4 森林の誤伐・盗伐にご注意ください
- 5 介護保険制度が変わります
- 8 結婚新生活を支援します
- 9 障がい者スポーツ大会の結果報告
- 18 ユネスコ エコパーク通信

今月の表紙

かれんなピンク色の花をつけたヒュウガアジサイ。水の滴る岩場などに生息する宮崎県固有のアジサイです。町内では綾北川・綾南川周辺に自生しています。

宮崎大学との包括的連携による研究 自然環境と農業経済の 循環を探る

私たちのまちでは、県内の大学との包括的連携協定により、地域資源を素材にしたさまざまな調査研究が行われるようになりました。宮崎大学との連携では、日向夏ミカン畑でニホンミツバチ訪花数を調査し、ハチミツや日向夏ミカン「エコプロダクツ」としてブランド化しようという研究が平成26年から進められています。また、希少になりつつあるニホンイシガメの生態調査や、まちの魅力を外国人観光客に発信する英語教育なども実践されており、研究者や学生が町内でフィールドワークを展開しています。

今年、綾町の自然環境保全と自然生態系農業の取り組みに着目した新たな調査研究が、町の受託研究として採択されました。この調査研究を担当する、地域資源創成学部の西和盛准教授、戸敷浩介准教授、近藤友大講師にお話を聞きました。

まちの取り組みを 科学的に評価

戸敷

綾町は、環境保全と自然の恵みを生かした経済活動が評価され、ユネスコエコパークに登録されました。そこで、水質と土壌の調査により、これまでの取り組みを裏付けるような科学的データをとり、あらためて評価したいと考えたのが、この研究を始めたきっかけです。

私は、平成28年から水質調査を行っています。錦原台地周辺の約20カ所で湧水をサンプリングし、硝酸態窒素濃度を測定するものです。

近藤

私は錦原台地の農地の土壌を検査し、同じく硝酸態窒素濃度を測定しています。そのほか、有機質肥料（動物性堆肥）の施用後の土壌や収穫された農作物についても、同成分の濃度を測定しています。

環境と農業の 持続可能性を探る

戸敷

綾町では、家庭から出る生ごみや家畜ふん尿を堆肥化し農業に活用する循環型のサイクルが確立されています。ただし、土の状態や農作物によっては、有機質肥料の使用であっても環境に対して負荷が高くなる可能性があります。

西

綾町の自然生態系農業と農産物のブランド価値を守るためにも、農学と環境科学、そして経済学といった視点から物質的・経済的な循環を明らかに

戸敷 浩介 准教授
(環境政策)



近藤 友大 講師
(農学)

し、持続可能性について探っていくように考えています。

戸数 データは季節や天候によつて変わるため、錦原台地周辺での水質調査は研究室で長期継続していくつもりです。その結果、これまでの「自然とともに生きる」という町の取り組みを数字できちんと評価できるのではと思います。もし硝酸態窒素の濃度が基準より常時高い数値を示す地点があれば、よりよい環境保全と農業の方策を提案したいと考えています。

近藤 今後は、農地の土壌調査を行う地点を増やして、より多くのデータを蓄積させていき



経済的な視点を持った研究成果を

たいと思います。合わせて、家畜ふん尿や家庭から出る生ごみの量、有機質肥料の生産量や施用量についても現状を把握し、循環型の自然生態系農業システムを強化するために役立てられればと考えます。

西 環境保全に偏ることなく、経済的な視点をしっかりと持ち、展開していこうと3人で話しています。地域経済が成り立たなければ、まちの持続可能性は失われてしまいますから。調査結果を基に、農学的・環境的・経済的に適正なところを探り、その最適なバランスを打ち出し



西 和盛 准教授
(農業経済)

ていきたいですね。そのためにも、機械設備やコストなど綾町の農業の全体像について聞き取り調査を行う予定です。

戸数 平成32年度をひとつの区切りに、研究成果を出す計画です。綾町の自然生態系農業の循環型システムが、ユネスコエコパークにおける「自然と人間の共存」を実現する農業システムとして科学的な裏付けを得ることを目標に、検証を続けていきます。

町の皆さんにお話しを伺ったり、水や土のサンプリングなどへの協力を依頼したりすることもあると思いますので、研究に対するご理解・ご協力をお願いします。

湧水のサンプリングを行う宮崎大学の学生



水質調査地点は錦原台地周辺の約20カ所





お知らせ&情報

2018
7月



誤伐・盗伐にご注意ください！ 森林所有者の皆さんへ

近年、県内はもとより全国で誤伐・盗伐事例が増えています。そこで、県内では、森林法第10条の8第1項の規定による「伐採及び伐採後の造林の届出」などの事務の取り扱いについて、「宮崎県伐採及び伐採後の造林の届出及び森林の状況報告に関する事務処理等マニュアル」が示され、今年度から県内全市町村で共通の事務取り扱いを行っています。中部地区管内（宮崎市・国富町・綾町）でも統一の事務取扱要領を制定し、適正な森林施業の実施と、誤伐・盗伐の防止を図っています。

誤伐・盗伐については、広報誌などを通して注意喚起を行っていますが、未届けの盗伐や誤伐を完全に防ぐことは困難です。森林を所有されている皆さんは、被害にあわないよう**所有している森林の定期的な現地確認や見回り**を行うようお願いします。

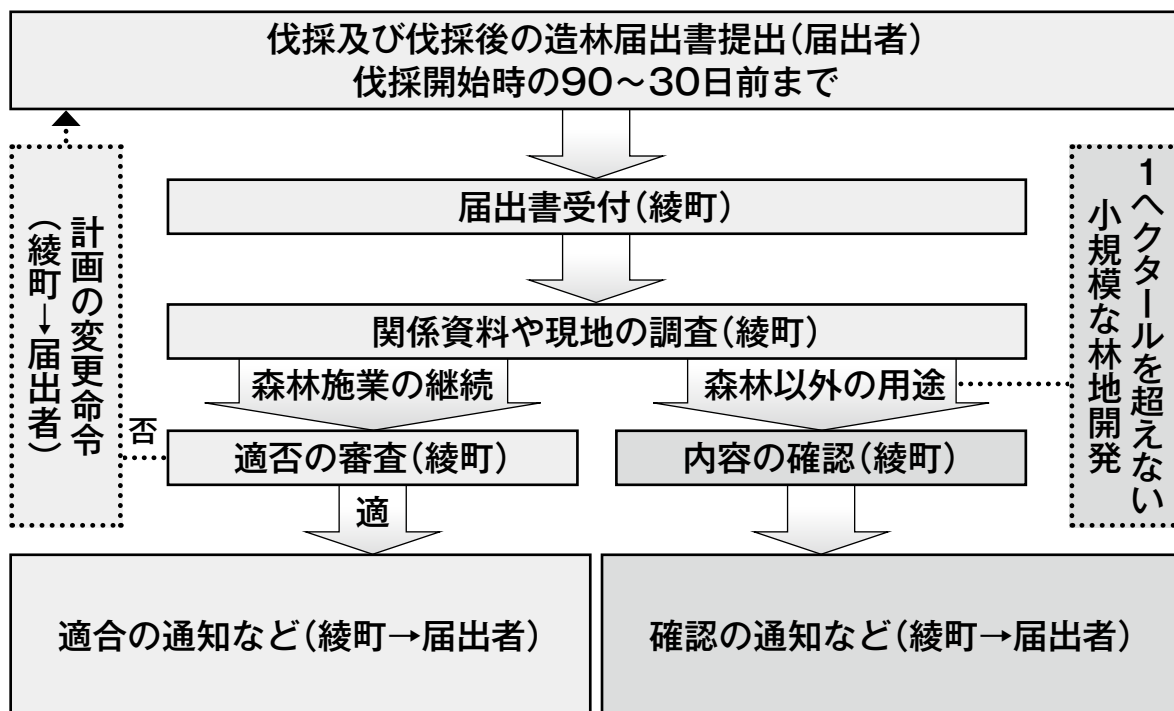
所有している森林の確認方法

森林の位置は、役場総務税政課で字図を確認できます（申請書の提出と閲覧1件300円、複写1枚100円の手数料が必要）。

森林の伐採をする場合

「伐採及び伐採後の造林の届出」の提出が義務付けられています。届出の様式、添付書類などは、綾町ホームページで確認できます。

伐採する前には、隣接地の所有者と境界の確認を必ず行いましょう。また、トラブルを防ぐため、通行の増加、路面の破損、伐採後の土砂の流れ込みなど伐採によって生じるさまざまな点を考慮し、近隣にお住まいの皆さんなどと十分に事前協議を行ってください。なお、保安林や砂防指定地など場所によっては土木事務所など関係機関での確認が必要な場合があります。



介護保険制度が変わります ～ 改正のポイント～

介護保険料

平成 30 ～ 32 年度の介護保険料

65 歳以上の介護保険料は 3 年ごとに見直し、綾町の介護サービスにかかる費用や 65 歳以上の人数などに応じて介護保険料の基準額を改定していきます。

平成 30 ～ 32 年度の介護保険料基準額は、月額 5,800 円に据え置きます。

しかし、毎年、介護にかかる費用は右肩上がりに増え続けており、介護保険財政は今後ますます厳しくなっていくことが予想されます。介護保険料の上昇を抑えるためにも、皆さんの日々の健康づくりと介護予防の心がけをお願いします。

住民税		前年の合計所得金額など		段階	保険料 (年額)
本人	世帯				
非課税	非課税	老齢福祉年金・生活保護		1	31,300円
		前年の合計所得金額と課税年金収入額	80万円以下	2	52,200円
			80万円超～120万円以下	3	52,200円
			120万円超	4	59,100円
			80万円以下	5	69,600円
課税	課税	前年の合計所得金額	80万円超	6	83,500円
			120万円未満	7	87,000円
			120万円以上～190万円未満	8	104,400円
			190万円以上～290万円未満	9	107,800円
			290万円以上～400万円未満	10	125,200円
			400万円以上		

保険料の財源構成

介護保険の財源のうち半分をまかなう介護保険料の負担割合が、65 歳以上は 22% から 23% に、40 ～ 64 歳は 28% から 27% になりました。

合計所得金額の控除の扱いが一部変わりました

介護保険料、利用者負担割合、高額介護（予防）サービス、特定入所者介護（予防）サービス費の算定の基礎となる「合計所得金額」について、土地・建物などの売却収入などを所得として取り扱わないことに改められ、「地方税法上の合計所得金額から長期譲渡所得および短期譲渡所得にかかる特別控除額を控除した額」になりました。

介護保険サービスを利用したときの利用者負担が変わっています

介護報酬改定に伴い介護保険サービスの金額が変更されたため、4 月から利用したときに支払う自己負担額が変更されています。

利用者負担割合の変更

これまで 2 割負担だった人で特に所得の高い場合（次の①および②の両方に該当する場合）は、8 月から負担割合が 3 割に変更されます（月額 44,400 円の負担上限あり）。

①合計所得金額が年 220 万円以上

②年金収入とその他の合計所得金額が年 340 万円以上

※同一世帯に本人以外に 65 歳以上がいる場合は、年 463 万円

10 月から福祉用具貸与の上限額を設定

利用者が安心して適正な価格で福祉用具をレンタルできるように、国により全国平均貸与価格が公表され、一定の範囲内で上限額が設定されることになります。



■問い合わせ先／福祉保健課 ☎ 77-1114

後期高齢者医療からのお知らせ

後期高齢者医療被保険証などの更新について

保険証は8月に一斉更新となります。7月中旬に新しい保険証をお送りしますので、記載内容をご確認ください。また、平成29年8月～30年7月に限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受けた人で、30年度も引き続き世帯全員が住民税非課税の人に、8月から使用できる減額認定証をお送りします。

健康診査について

後期高齢者医療制度の加入者は、無料で健康診査が受けられます。対象者には6月下旬に、問診票などが入った封筒を送りますので期間内に各医療機関で受診してください。健康管理のため、年1回は健診を受けましょう。

期 間／7月から翌年の1月末まで

場 所／綾外科、綾立元診療所、たまきクリニック、結い診療所

対象者／後期高齢者医療被保険者

ただし、次の人は今年度の健診は対象外

- ・今年度後期高齢者医療制度に加入した人で、すでに特定健診を受けた人
- ・6カ月以上入院している人および特定の施設に入所している人
- ・要介護4または5の認定を受けている人（本人が受診を希望する場合は受けることができます）

費 用／無料（年1回のみ）

必要なもの／保険証、問診票

歯科健診（いきいき歯つらつ健診）について

対象者には、県後期高齢者医療広域連合から6月中に受診券をお送りします。口の健康は全身の健康につながります。ぜひ受診してください。

期 間／7月～12月

対 象 者／本年度76歳および81歳に到達する人

費 用／無料（年1回のみ）

実 施 形 態／個別健診、訪問健診

必要なもの／受診券、保険証

健 診 項 目／問診、口腔内外診査、口腔機能・嚥下機能診査



保険料について

後期高齢者医療保険の保険料を年金から差し引いている人は、4月の年金から納付されています。保険料の年額は、7月下旬以降にお知らせします。

納付書や口座振替で納付する人は、7月からの納付になります。保険料の年額は、7月上旬以降にお知らせします。

年金から差し引きで保険料を納付していた人でも、次の理由により年金からの差し引きが継続できない場合がありますので、ご注意ください。

- ・市町村をまたぐ住所異動をした人
- ・保険料の減額決定により還付を受けた人（昨年10月以降、年金から保険料の差し引きがなかった人）
- ・介護保険料と後期高齢者医療保険料との合算額が年金受給額の1/2を超える人



国民健康保険加入の皆さんへ

国民健康保険被保険者証（以下、被保険者証という）について

被保険者証の有効期限は、一部の人を除き平成30年7月31日です。新しい被保険者証（有効期限平成31年7月31日）を7月中に送付しますので、記載内容をご確認ください。

また国民健康保険制度改革により、国民健康保険は県と町が共同で運営することになりました。これに伴い、新しい被保険者証には、「宮崎県」という表記が入ります。

なお、社会保険に加入された人は、役場で早めに手続きをお願いします。

限度額認定証について

高額な医療費がかかる場合に使用する限度額適用認定証の有効期限も、平成30年7月31日です。平成30年6月までに申請された人には新たに申請書を送付しますので、引き続き必要な場合は、保険証と印鑑をお持ちのうえ役場で更新の手続きをお願いします。

なお、入院だけでなく、外来（通院）についても限度額制度が適用されます。病院を受診する際、事前に限度額認定証の申請をすれば病院での窓口支払いが限度額までで済みます。ぜひご活用ください。

限度額認定証の申請が必要な人

- ・70歳未満の人
- ・70歳以上で住民税非課税世帯の人

※70歳以上で住民税課税世帯の人は、保険証のみで限度額が分かるようになっているため申請は不要

■問い合わせ先／福祉保健課 ☎77-1114

高額医療費の上限が変わります

医療機関や薬局の窓口で支払った1カ月（1日から末日まで）の医療費の自己負担額が高額になった場合に、定められた上限額を超えた分が払い戻される「高額療養費制度」があります。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決められており、今年8月から70歳以上の月ごとの上限額が次のとおり変わります。

平成30年7月までの上限額（70歳以上）				平成30年8月からの上限額（70歳以上）			
適用区分		外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)	適用区分		外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並み 一般	課税所得 145万円以上の人	57,600円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% <多数回 44,400円 (※2)>	Ⅲ 課税所得 690万円以上の人		252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% <多数回 140,100円 (※2)>	
	課税所得 145万円未満の人 (※1)	14,000円 年間の上限 144,000円	57,600円 <多数回 44,400円 (※2)>	Ⅱ 課税所得 380万円以上の人		167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% <多数回 93,000円 (※2)>	
	Ⅱ 住民税非課税世帯 (※3)		24,600円	Ⅰ 課税所得 145万円以上の人		80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% <多数回 44,400円 (※2)>	
住民税非課税	Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など) (※3)	8,000円	15,000円	課税所得 145万円未満の人 (※1)		18,000円 年間の上限 144,000円	57,600円 <多数回 44,400円 (※2)>
				Ⅱ 住民税非課税世帯 (※3)			24,600円
				Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など) (※3)		8,000円	15,000円

■問い合わせ先／福祉保健課 ☎77-1114

結婚新生活を応援します

結婚に伴う新生活を経済的に支援する制度があります。住宅の取得または賃借の一部、引越費用について上限 30 万円を補助するものです。

受給資格

- ① 平成 30 年 4 月 1 日から 31 年 3 月 31 日の間に婚姻届を提出し、受理された 34 歳以下の夫婦で（婚姻届を受理されて 6 カ月以内）
- ② 綾町の住民基本台帳に登録し、定住の意思のある世帯
- ③ 平成 29 年度中の夫婦の所得の合算額が 340 万円未満
- ④ 居住する住居が綾町内にあり、ほかの公的制度による家賃補助を受けていないこと
- ⑤ 町税などを滞納していないこと
- ⑥ 暴力団員でないこと・暴力団や暴力団員と密接な関係を有していないこと

補助の内容

金額／1 世帯当たり上限 30 万円

対象／結婚を機に新たに住宅を新築・購入・建て替えした際の費用
結婚を機に新たに住宅を賃借した際の敷金・礼金などの費用
綾町内の住宅への引越費用（引越業者を利用したものに限る）
申請受付期限／平成 31 年 3 月 31 日（日）



申請の方法

補助金交付申請書、申請者の戸籍謄本、世帯員全員の住民票、世帯員全員の所得が分かる書類（平成 29 年分の所得証明書）、住宅の購入・賃借に要した費用が分かる書類（領収証など）、引っ越しに要した費用が分かる書類（領収証など）、世帯員全員に税金の滞納がないことを証明する書類などを企画財政課にご提出ください。申請書は役場窓口にあります（役場ホームページでダウンロードも可能）。

■問い合わせ先／企画財政課 ☎77-2948

ごみの分別 再確認を！

容器包装プラスチック類のごみ袋に、ペットボトルや介護用手袋、割りばし、アルミなどが混入しているものが多く見受けられます。こうしたごみ袋は収集できないため、集積所に残され、地区の役員やボランティアの皆さんが片付けています。容器包装プラスチック類のごみ出しの再確認をお願いします。なお、食品保存容器やクリアファイルは燃やせるごみです。

容器包装プラスチックの出し方



「プラマーク」を確認して出してください。容器に付着しているテープやラップなどは取り除き、容器は洗って出しましょう。洗っても落ちない汚れのある容器包装プラスチックは、燃やせるごみとして出してください。

ペットボトルの出し方

飲料・酒・しょうゆ用に使われたペットボトルだけを出してください。中に入った異物などは取り除き、水でよくすすいで乾かしてからごみに出しましょう。キャップや包装してあるプラスチックは、資源ごみとして出してください。



■問い合わせ先／町民生活課 ☎77-3465

第17回 県障がい者スポーツ大会結果

第17回県障がい者スポーツ大会は5月13日、県総合運動公園で開催されました。あいにくの雨となりましたが、県内各地から約1,500人が出場。陸上やフライングディスク、ボウリングなど8競技で日ごろの練習の成果を競い、交流を深めました。入賞された皆さんのますますの健闘を期待します。

選手名(敬称略)	地区	競技種目	記録	順位
大西 兼文	北麓	立ち幅跳び	1m80	1位
杉田 林	宮原	フライングディスク・アキュラシー 5m	3枚	3位
外山ミテル	南麓		2枚	5位
長友 信子	宮原		3枚	3位
徳山三枝子	四枝		7枚	2位
杉尾ミヨ子	南麓		6枚	4位
島田シゲ子	北麓		1枚	4位
小田美恵子	二反野		5枚	3位
福島 信子	昭和		6枚	4位
北崎 庄三	南麓		5枚	2位
重永真由美	昭和		3枚	4位
西田 和枝	北麓		3枚	4位
田村 俊一	宮谷		3枚	4位
柚木崎 裕美	古屋		0枚	5位
富永 彩斗	久木野々	フライングディスク・ディスタンス立位	17m91	4位
富永 勇樹	久木野々	ボウリング青年男子	241点(2投合計)	2位
猪野さくら	立町	ボウリング青年女子	185点(2投合計)	1位

■問い合わせ先／福祉保健課 ☎77-1114

納税は安心・安全・便利な口座振替で！

町税・水道料などを納める際は、安心・安全・便利な口座振替をご利用ください。
口座振替にすると、納期ごとに指定の預貯金口座から自動的に引き落としで納付されますので、納め忘れがありません。一度手続きをすると、変更・解約のない限り指定預貯金口座からの振替は自動継続されます。なお、振替依頼申請書は役場、宮崎銀行綾支店、JA 綾町、綾郵便局の窓口にあります。

取扱金融機関／宮崎銀行 本・支店、綾町農業協同組合、全国の郵便局
振替開始／申請された翌月から (例) 10月14日申請分は11月納期分から振替開始
振替口座の変更／すでに口座振替をしていて口座の変更を希望する場合は、変更の手続きが必要です
振替日／各税目、納期月の月末に引き落とし(12月のみ25日に引き落とし)
※土・日曜日の場合は各金融機関の翌営業日

平成30年度 納期一覧

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税		1期		2期					3期		4期	
町県民税			1期		2期		3期			4期		
国民健康保険税		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	
軽自動車税		1期										

■問い合わせ先／総務税政課町税係 ☎77-1113



家屋を新築・取り壊したときには必ず届け出を！

家屋を新築・増築した場合

家屋評価を行う必要がありますので、総務税政課固定資産係にご連絡ください。家屋評価を行っていない家屋については、証明書などを発行することができないだけでなく、未評価家屋と判明次第、固定資産税がさかのぼって課税されることになります。

家屋を取り壊した場合

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。しかし、家屋滅失の手続きがされていない場合、実際に家屋を取り壊していても確認が取れず、翌年も課税されることになりかねません。そのため床面積の大小にかかわらず、取り壊しがあれば速やかに家屋滅失の手続きをしてください。

●家屋の登記がある場合

法務局で「滅失登記」の手続きをする必要があります。法務局で家屋滅失の届け出をした場合、役場で再度手続きをする必要はありません。

●家屋の登記がない場合

役場に「家屋滅失届」を提出してください。申請書は役場に置いてあります。家屋滅失の手続き後、担当職員が現地確認を行います。



配偶者控除および配偶者特別控除が改正されました

町県民税の配偶者控除および配偶者特別控除は、配偶者の所得のみが控除額に影響していましたが、平成31年度（平成30年中の収入）から、納税者本人（配偶者を扶養する人）の所得によっても控除額が段階的に減額されることになりました。また、配偶者特別控除の適用額は、合計所得金額が38万円超から76万円未満だったものが、38万円超から123万円以下までに拡大されました。

配偶者控除

	配偶者の合計所得	納税者本人の合計所得	控除対象配偶者の控除額	老人控除対象配偶者の控除額
改正前	38万円以下		33万円	38万円
改正後	38万円以下	900万円以下	33万円	38万円
		900万円超950万円以下	22万円	26万円
		950万円超1,000万円以下	11万円	13万円

配偶者特別控除（改正後）

納税者本人の合計所得	900万円以下	900万円超950万円以下	950万円超1,000万円以下
配偶者の合計所得	控除対象配偶者の控除額	控除対象配偶者の控除額	控除対象配偶者の控除額
38万円超90万円以下	33万円	22万円	11万円
90万円超95万円以下	31万円	21万円	11万円
95万円超100万円以下	26万円	18万円	9万円
100万円超105万円以下	21万円	14万円	7万円
105万円超110万円以下	16万円	11万円	6万円
110万円超115万円以下	11万円	8万円	4万円
115万円超120万円以下	6万円	4万円	2万円
120万円超123万円以下	3万円	2万円	1万円



妊婦・乳児に関する検診・相談

乳児相談（おっぱい・育児相談）

■日時／7月5日（木）午後1時15分～

■対象／乳児と母親

※おっぱい相談の希望者はタオルをお持ちください

おっぱい相談

■日時／7月20日（金）午後1時30分～

※希望者はタオルをお持ちください

離乳食教室②（5～11カ月児）

■日時／7月20日（金）午後1時～

包括支援センターってどんなところ？

介護や健康のこと（介護予防ケアマネジメント）

- ・ 身体の機能に不安がある
- ・ 健康を維持したい
- ・ 要介護認定の申請を頼みたい
- ・ 要介護認定では「非該当」だが、足腰が弱く転びやすいので心配

権利を守ること

- ・ 悪質な訪問販売の被害にあった
- ・ 財産管理に自信がない
- ・ 虐待を受けている人がいる、虐待をしてしまう
さまざまな相談（総合相談）
- ・ 近所に心配な高齢者がいる
- ・ 引っ越してきたばかりで友人がいない
- ・ 老人会などでの出前講座を依頼したい

暮らしやすい地域のために

（包括的・継続的ケアマネジメント）

- ・ 退院した後、介護保険サービスだけでは不安
- ・ 高齢者が暮らしやすくなるよう役立ちたい

など、高齢者の皆さんや家族を介護している皆さんの不安や疑問、生活を送るうえでの困りごとに総合的に対応します。



地域包括支援センターは健康センター内にありますので気軽に来所してください。電話でのお問い合わせも可能です。

■問い合わせ先／地域包括支援センター ☎77-3141

今月の健診・検診

成人健診・特定健康診査

大腸がん・骨粗しょう症・前立腺がん・胃がん健診（バリウム検査・ABC検査）も合わせて実施します。



■日時／7月19日（木）、20日（金）

■対象／40～74歳の国民健康保険加入者

フレッシュ健康診査

■日時／7月19日（木）、20日（金）

■対象／20～39歳の綾町在住者

子宮頸がん検診

■日程／7月1日（日）、6日（金）、17日（火）

■対象／20歳以上の女性

申し込みをした人には事前に受診票を送ります。届かない場合は健康センターへご連絡ください。

お達者クラブ

各自治公民館で午前9時30分から行います。神下地区のみ午後1時30分からです。多くのご参加をお待ちしています。

実施日	地区	実施日	地区
3日（火）	中堂	17日（火）	南麓・二反野
4日（水）	四枝	18日（水）	揚町
5日（木）	上畑	19日（木）	麓
6日（金）	古屋	20日（金）	東中坪
9日（月）	立町	24日（火）	宮原
10日（火）	尾立	25日（水）	宮谷
12日（木）	神下	26日（木）	西中坪
13日（金）	北麓	27日（金）	昭和

■問い合わせ先／社会福祉協議会 ☎77-3099

無医地区巡回診療

広沢地区

7月13日（金）正午～午後0時45分

倉輪地区

7月13日（金）午後1時～1時45分





7月の行事

4日(水) わくわく広場

■時間/午前9時30分～11時30分

■集合場所/子育て支援センター

■内容/七夕飾りを作ろう！

簡単でかわいい七夕飾りを作って、短冊と一緒に飾ってみませんか？材料はセンターで準備します。

11日(水) 親子教室「コアラ」

■時間/午前9時30分～11時30分

■場所/子育て支援センター

■内容/救命講習

救急隊員が、赤ちゃんの心臓マッサージや誤飲したときの対処法などを教えてください。いざという時のために、お話を聞いてみませんか？

18日(水) ゆったり子育て教室

■時間/午前9時30分～11時30分

■場所/子育て支援センター

■内容/プール開き

今年もセンターのテラスで、プール遊びを楽しみたいと思います。水着・タオル・着替え・水筒など必要な物をお持ちください。

25日(水) 誕生会

■時間/午前10時～11時30分

■場所/子育て支援センター

■内容/7月生まれのお友達の誕生会

対象者にはハガキでお知らせしています。ハガキが届かないときはご連絡ください。

お誕生おめでとう

5月1日～31日に受付のあったお子さんです

平田 雅翔 ちゃん [男]	H30.4.26 生	保護者：雅之さん [西中坪]
(ひらた まさと)		
熊須 陽 ちゃん [女]	H30.4.28 生	保護者：健司さん [西中坪]
(くます よう)		
中山 桜大 ちゃん [男]	H30.4.30 生	保護者：大輔さん [古屋]
(なかやま おおき)		
北村陽菜里 ちゃん [女]	H30.5.1 生	保護者：誠一郎さん [宮原]
(きたむら ひまり)		
松下 蒼生・想生 ちゃん [男]	H30.5.15 生	保護者：剛さん [西中坪]
(まつした あお・そう)		
徳田幸志朗 ちゃん [男]	H30.5.25 生	保護者：幸洋さん [四枝]
(とくだ こうしろう)		

子どもが幸せに育つために いちばん大切なこと

幸せな子どもを育てるために、何がいちばん大切でしょうか？

学力が大切、という人もいるでしょうし、人間としてきちんとルールを守れる子に育てたい、という人もいます。

でも、幸せな人生を送るために、いちばん大切なのは、自己肯定感です。

自己肯定感とは？

「自分は大切な存在だ」「生きている価値がある」「必要とされている」という気持ちです。「私は私でいいんだ」という気持ちです。

この心の土台が私たちに築かれるのが、だいたい0～3歳くらいと言われています。身近な人に抱っこされたり、よしよししてもらったり、一緒に笑ったり。そういうことを通じて、こうした気持ちが育まれていきます。

参考文献/「0～3歳の子育てハッピーアドバイス」 明橋大二著



今月のPHOTO



綾っ子広場 バス遠足(フェニックス自然動物園)



センターでは、妊婦さんの参加もお待ちしています。初めての出産や子育てに不安を感じている皆さん、先輩ママやベテラン保育士たちと話してみませんか？いつでも気軽にお願いします！



7月のイベント

としょかんテント

館内にキャンプ用のテントを設置します。周りの視線を気にすることなく、寝転がって本を読むのもよし、ぼーっと過ごすのもよし！リラックスして自由にご利用ください。



■設置期間／7月18日（水）～22日（日）

親子 DE 楽しむ辞書の会

辞書を使って楽しみながら言葉を学んでみませんか。親子で辞書の使い方を体験します。



■日時／7月28日（土）午前10時～11時30分

■対象／小学1年生以上

■募集期間／7月8日（日）～22日（日）

※申し込みはカウンターおよび電話で受け付けます

おはなし会

■日時／毎週土曜日 午後2時～2時30分

てるはおはなし会（毎月第3日曜日・雨天中止）

■日時／7月15日（日）

午前11時30分～11時50分

■場所／綾馬事公苑

子ども映画会

■日時／7月21日（土）午後2時30分～4時25分

■上映作品／「夏の庭」

お持ち帰りください

保存期間の過ぎた雑誌を持ち帰ることができます。無料です（先着順）。

■日時／7月3日（火）午前9時～

7月の休館日

毎週月曜日・17日

※16日（月・祝）は開館

8月のイベントの参加者募集

いずれも申し込みが必要です。7月28日（土）～8月5日（日）の期間中、カウンターおよび電話で受け付けます。

夜の図書館

いつもと違う、夜の図書館でのおはなし会です。怖いおはなしや楽しいおはなしがいっぱい。学習・視聴覚室で行います。



■日時／8月8日（水）

午後6時30分～7時30分

ホルン演奏会

みやぎきホルンの会による演奏会です。優しいホルンの音色をお楽しみください。

■開催日／8月26日（日）午後2時～

おすすめの本

〔一般書〕

○知識ゼロからのビットコイン・仮想通貨入門

○週末15分掃除術

○無農薬「自然菜園」で育てる人気野菜

○心に響く演歌ギター名曲集

○人生はおもしろがった人の勝ち 萩本欽一 / 著

○シルバー川柳 宴たけなわ編

みやぎシルバーネット / 編

○玉村警部補の巡礼 海堂 尊 / 著

○オリンピックへ行こう！ 真保裕一 / 著

○青空と逃げる 辻村深月 / 著

○魔力の胎動 東野圭吾 / 著

○ヨーコさんの“言葉” 佐野洋子 / 文

※新しい「九州道路地図」が入りました

〔児童書〕

○世界一おもしろい国旗の本

○自転車のルールとマナー 斉藤 洋 / 作

○みんなのおばけずかん

○いっしょにねんね

○おにいちゃんさんかんぴ

○どんなかおのかくれんぼ？

○恐竜トリケラトプスはじめてのたたかい

※ほかにもたくさんの本が入っています

皆さんのあたたかい善意に
感謝します

綾町社会福祉協議会

(5月1日～31日受付分)

一般寄付

寄付者／物品 (地区名)

福山美代子／野菜 (李道)
外山 國夫／野菜 (立町)
板垣靖一郎／果物 (昭和)
井上アヤ子／野菜 (宮原)
江坂設備工業代表取締役
長倉 康治／金一封 (宮崎市)
千々和ミヨ子／野菜 (神下)

忌明寄付

寄付者／物故者 (地区名)

川越 照代／下塩入和子 (中堂)
石川 幸広／次男・カヲル (東中坪)
岡元 一美／カヲミ (麓)
田原チヅ子／稔 (上畑)
永田 美郎／知恵子 (古屋)
横山 節／茂男 (西中坪)
村田 芳仁／武士 (宮原)

綾町育英会

(5月1日～31日受付分)

忌明寄付

寄付者／物故者 (地区名)

川越 照代／下塩入和子 (中堂)
田原チヅ子／稔 (上畑)

文芸の
ひろば

生涯学習教室

「短歌」受講生の作品

子はチョッキ吾は半纏まごベストどれも
袖なし世代を着てる

池田 壽美子さん (宮原地区)

チョッキ、ベスト、半纏、ちゃんちゃんこなどはすべて袖無し。もともとは着物や羽織の袖を取ったもので動きやすい。もちろん洋服にも袖無しはあり、時代間でも世代間でも異なる呼び名。「そういえばそうだ」と気付いた時に思わず歌ができたのでしょうか。衣服の名前に因んだ小さな発見だがそれが楽しい。

泥つきの野菜に米と餅を添え荷づくりを
する都会に向けて

小田 美恵子さん (宮谷地区)

場面と動作があざやかだ。我が国では盆暮れの贈答が習慣として残っている。泥つき野菜は、野菜の新鮮さを保つばかりではなく、おそらく産土 (生地) の畑土や田んぼの風景・匂いを忘れないでね、という母親の祈りが込められている。野菜を指定しなかったところに、この時期の泥つきの野菜ってなんだろうかと読者の想像力がはたらく。

【解説】生涯学習講座「短歌教室」講師 福原 美江

お知らせ

農地のあつせん

農業委員会では、農地のあつせんをしています。新たにあつせんの申し出があった土地は次のとおりです。

なお、農地を購入する場合は譲り受けの条件があります。詳しくは7月10日（火）までに各地区農業委員または農業委員会事務局へお問い合わせください。

◎中堂地区／畑11アール

田13アール

■問い合わせ先／

農業委員会事務局

☎77・0100

町プール無料開放

綾小学校横の町プールを開放します。ルールを守って楽しく利用してください。

◎期間／7月21日（土）～8月27日（月）

※ただし8月13日（月）～15日（水）は休み

※水質検査で休む場合があります

◎時間／午前10時～正午、午後2時～4時

■問い合わせ先／

てるはドーム

☎77・1115

中小企業退職共済

新規加入助成事業補助金

中小企業の従業員の福祉増進と中小企業の振興に寄与し、町内における雇用の促進を図るため、町内の中小企業を助成します。

◎補助要件／

・中小企業退職共済に新規に加入する従業員であること

・加入する被共済者は町内に居住し、住民登録をしていること

◎補助期間／加入月から3年間（平成27年5月加入から対象）

◎補助金の限度額／掛金月額5千円の2分の1（年間3万円）

※パートタイムなど短時間労働者の場合は掛金月額2千円の2分の1（年間1万2千円）

■問い合わせ先／

産業観光課 ☎77・3464

水質検査

検査を希望する人は、前日までに役場まで検査容器を取りに来てください。

◎検査日／7月24日（火）

◎検査手数料／5400円

■問い合わせ先／

建設課 ☎77・3467

夏の交通安全 県民総ぐるみ運動

「じこがない そんなまいにち うれしな」をスローガンに実施されます。

◎期間／7月11日（水）～20日（金）

◎重点目標／

・脇見・ぼんやりなど漫然運転追放と歩行者優先運転の推進

・子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

・全席シートベルト・チャイルドシートの正しい着用の推進

・自転車の安全利用促進

・飲酒運転の根絶

・高速道路の安全利用の推進

■問い合わせ先／

町民生活課 ☎77・3465

流れるプールの利用について

てるはの森の宿のウォータースライダーを含むプールが、夏季限定オープンします。

◎期間／7月14日（土）～16日（月・祝）および7月21日（土）～8月27日（月）

◎利用時間／午前9時～正午、午後1時～4時30分

◎利用料／幼児200円、小・中学生250円、高校生以上350円

■問い合わせ先／

てるはの森の宿

☎77・1227

サマージャンボ宝くじ

サマージャンボ宝くじは7月9日（月）から発売されます。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

◎販売期間／7月9日（月）～8月3日（金）

◎抽選日／8月14日（火）

●サマージャンボ

1等5億円×21本
前後賞各1億円×42本
（発売総額630億円・21ユニットの場合）

●サマージャンボミニ

1等5千万円×50本
前後賞各1千万円×100本（発売総額300億円・10ユニットの場合）

（公財）県市町村振興協会

ヘルプマークの普及に取り組みます

義足や人工関節を使用している、内部障がいや難病を持つなど、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない人々がいます。「ヘルプマーク」は、そうした皆さんが周囲に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得やすくなるよう作成されたものです。



ヘルプマークを身に付けている人を見つけたら、電車やバスの中で席を譲る、災害時に援助をするなどの配慮をお願いします。

ヘルプマークの交付は役場

で行っていますので、利用希望者はお問い合わせください。

■問い合わせ先／

福祉保健課 ☎ 77-1114

労働災害を減らそう

「全国安全週間」

毎年7月1日～7日は全国安全週間です。

昨年、本県では17件の死亡労働災害があり、休業4日以上死傷者数は1298件でした。それぞれの職場で労働災害防止の重要性について認識を深め、安全活動を実行しましょう。

◎スローガン／

新たな視点でみつめる職場
創意と工夫で安全管理
惜しまぬ努力で築くゼロ災

■問い合わせ先／

宮崎労働局 ☎ 38-8835

男女共同参画 講師を派遣します

県男女共同参画センターでは、男女共同参画や人権などをテーマにした研修・講演会などに講師を派遣しています。

◎対象／おおむね20人以上の

受講が見込める団体や事業所など

◎時間／約90分

◎経費／講師への謝金・旅費は同センターが負担（会場使用料や資料のコピー代は主催者が負担）

◎テーマの例／男女共同参画と防災、子育て、仕事と生活の調和、ドメスティック・バイオレンス（DV）、LGBTなど

◎申込方法／開催希望日の1カ月前までに、申請書（同センターのホームページからダウンロード）をFAXかメール、郵便で送ってください

■問い合わせ先／

県男女共同参画センター
☎ 32-7591

お願い

下水・排水設備の
点検商法に注意

下水・排水設備の点検をしないかと業者が訪問してきたことはありませんか。

役場では、業者に戸別訪問点検を依頼していません。不

安をおおられたり、急かされたりしてもその場で契約しないようにしましょう。また、必要な契約であっても即断・即決はせず、必ず誰かに相談しましょう。

■問い合わせ先／
建設課 ☎ 77-3467

相談

人権擁護委員紹介

法務大臣から委嘱された綾町の人権擁護委員を紹介いたします。相談は無料で秘密は固く守られますので、人権問題でお困りの人や心配ことがある人は遠慮なくご相談ください。

◎人権擁護委員／早川ゆり、中村清久、谷口秀典

■問い合わせ先／

町民生活課 ☎ 77-3466

常駐人権相談所

宮崎地方法務局では、平日の午前9時～午後4時まで随時相談を受け付けています。

■問い合わせ先／

宮崎地方法務局
☎ 22-5124

もしもし税金相談室

南九州税理士会が開設する「もしもし税金相談室」では、税理士が税金に関する電話相談に応じます。相談は無料で、内容は固く守られます。

◎相談時間／平日の午前10時～午後4時（20分程度）
◎相談先／フリーダイヤル（0120）373678

働き方に改革に取り組む 事業主を支援

県働き方改革推進支援センターは、就業規則の作成方法や賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用などについての相談に無料で応じています。

相談は、電話・メール・来所できます。また、出張相談会やセミナーなども行っていますのでご利用ください。

◎相談受付時間／午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

◎相談先／

・電話 27-8100
・メール desk@ahc-net.co.jp
宮崎市橘通東4-1-4

宮崎河北ビル7階

募集

第9回県市町村対抗
駅伝競走大会の出場者募集

県庁前をスタート・ゴールに、市町村対抗駅伝競走大会が行われます。出場希望者には要項を送付します。

◎日時／平成31年1月14日（月・祝）午前10時開始

◎コース12区間39・2 km

- 1区 1.8 km（小学生男子）
- 2区 2.2 km（50歳以上）
- 3区 5.0 km（高校生）
- 4区 2.6 km（40・49歳）
- 5区 2.7 km（中学生）
- 6区 4.8 km（一般）
- 7区 3.4 km（中学生）
- 8区 1.1 km（小学生女子）
- 9区 1.5 km（小学生男子）
- 10区 7.4 km（一般）
- 11区 1.0 km（小学生女子）
- 12区 5.7 km（高校生）

※選考会・記録会があります

■問い合わせ先／
てるはドーム
☎ 77-1115

夏休み良い子の学習塾

商工会女性部では、小学生を対象に「夏休み良い子の学習塾」を開講します。受講は無料です。早めにお申し込みください。

◎期間／7月23日(月)～27日(金)の午前9時～10時30分

◎場所／綾ふれあい館2階

◎対象／小学1～6年生50人(先着順)

※筆記用具、宿題、飲み物を持参してください

■問い合わせ先／

綾町商工会 ☎77・0017

ダムの写真作品を募集

(二財)ダム技術センターは、ダムの役割やダムと周辺環境との調和について広く知ってもらおうと、ダムをテーマにした写真コンテストを行います。厳正な審査のうえ、最優秀賞1点、審査員特別賞1点、優秀賞3点、佳作8点が選ばれ、それぞれ賞品が贈呈されるほか、受賞作品は同センターの機関誌やホームページなどに使われます。

ムページなどに使われます。

◎応募要件／ダム堤体または関連構造物が写っている季節感がある写真

※応募者本人が撮影した未発表作品に限る

◎サイズ／6切または4切判のカラープリント(光沢紙)

※デジタル画像の場合はA4版カラープリント

◎応募作品数／1人5点まで

◎応募票／氏名、年齢、住所、電話番号、職業、ダム名と所在地、写真についてのコメント、撮影年月日、応募動機を書いた用紙を作品の裏に張り付けること

◎締切／9月30日(日)の消印有効

■問い合わせ・応募先／

(二財)ダム技術センター

ダムフォトコンテスト係

☎03・5815・4161

〒110・0008

東京都台東区池之端2・9・7・2F

青少年国際交流キャンプの参加者募集

富士山麓のキャンプ場で野外活動などのさまざまな体験

を通して国際交流を行います。

◎期間／7月31日(火)～8月4日(土)

◎場所／朝霧野外活動センター(静岡県)

◎定員／日本人80人、外国人20人

◎対象／小学3年生～中学3年生

◎内容／富士登山、野外炊飯、キャンプファイアなど

◎応募締切／7月5日(木)

◎参加費・旅費／出発地により異なりますのでお問い合わせください

■問い合わせ先／

(公財)国際青少年研修協会

☎03・6417・9721

放送大学
10月生を募集します

放送大学は、心理学や福祉、経済、歴史、文化句、情報、自然科学など約300の授業科目があり、卒業すると学士(教養)の学位を取得することができます。

テレビやラジオ、インターネットを通して行われる授業を、10～90歳代約9万人の学生が受講しています。資料請求は無料です。

求は無料です。

◎10月入学の出願期間／

・第1回8月31日(金)まで

・第2回9月20日(木)まで

■問い合わせ先／

放送大学宮崎学習センター

☎0982・53・1893

イベント・催し物

ふるさと夏まつり

ふるさと夏まつりを7月22日(日)に開催します。綾神社の御神行行列は南回りです。パレードやナイトフェスティバルも盛大に行いますので、ぜひご参加ください。詳しくは本誌と一緒に配布するチラシをご覧ください。

なお、当日は交通規制が行われます。皆様のご協力をお願いいたします。

■問い合わせ先／

夏まつり実行委員会事務局

☎77・1183

綾町物産展

熊本伝統工芸館(熊本市中央区)で綾町物産展が開催されます。

◎期間／7月23日(月)～29日(日)

◎時間／午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで)

■問い合わせ先／

産業観光課 ☎77・3464

綾ふれあい館情報

ふれあい館まつり

◎日時／7月7日(土)午後6時～

◎内容／夏恒例のイベント。目玉企画は大迷路です。

夏の駄菓子まつり

◎期間／7月21日(土)～8月27日(月)午前9時～午後5時

◎内容／懐かしいがん具や駄菓子の販売

お知らせ

土・日・祝日の宮交バスの運賃がお得になる「ワンコインパス」を販売中

※催しの内容は変更になる場合があります

■問い合わせ先／

綾ふれあい館 ☎30・7270



エコパークについての学びを支援

綾中学校の1年生は、「綾ユネスコエコパーク」と「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」における自然環境などの違いを比較し、探求する学習に取り組んでいます。5月には、学びを深めようと講義や現地見学などが計画され、エコパーク推進室が学習支援を行いました。



11日にユネスコエコパークセンターであった学習では、展示室を見学。生徒たちは、パネルの内容をじっくりと読んだり、ニホンヒキガエルやニホンイシガメがエサを食べる様子などを観察したりしました。その後、エコパーク推進室職員がまちの自然環境の特色や自然と人のかかわり、生物多様性などについて講義。生徒たちは、地元の豊かな自然環境について新しい気付きを持った様子でした。

さらに22日には、川中自然公園の森林セラピーロードを歩き、約30年前まで人が暮らしていた場所や森林鉄道（トロッコ）の跡などを見学。職員による解説を聴きながら、人が自然と密接にかかわっていたことや、当時の生活の様子を自分たちの目で確かめま

した。

このように綾ユネスコエコパークセンターが学習の場として積極的に利用されるよう、また、綾町の地域資源やユネスコエコパークとしての取り組みを知ってもらえるよう、お手伝いしていきます。学校だけでなく、団体などの研修・森林セラピー体験にも対応しますので、ぜひご相談ください。

■問い合わせ先／

ユネスコエコパークセンター
☎77-3482

休館日が変わります

施設利用について寄せられたご要望におこたえし、綾ユネスコエコパークセンターの休館日を7月から変更します。

【休館日】

毎週火曜日・年末年始
(火曜日が祝日の場合は翌平日)

column

「ホンダイコク」ガネ

漆黒の体に5本角が特徴的なコガネムシの仲間。カブトムシに似ていますが、ずっと小さく、体の大きさは1cmほどしかありません。小さいながらも異様な存在感を放つため、カブトムシよりカッコいいという人もいます。

動物のフンを好んで食べる甲虫ですが、特にシカのフンを好むと言われています。綾の森はシカが増えているため、この虫も食べ物には困らないかもしれません。

夜行性で昼間に見る機会が少ないため、見たことがないという人も多いのではないのでしょうか。暗闇の中、明かりに集まる習性があるので、夜に明かりのそばを探してみてもいいかもしれません。



卓球を通じ中学生が国際交流

綾中学校卓球部に所属する生徒と保護者12人は、4月27日から4日間、友好交流都市である韓国・鎮安郡を訪問しました。生徒たちは第22回馬耳山カップ全国卓球大会にゲスト参加し、同郡の選手や中学生と交流を深めたほか、馬耳山、東郷中学校などを見学。「南北首脳会談



の開催と重なり、現地は明るい雰囲気だった。大会参加を歓迎されてうれしかった」と話していました。

自衛官募集相談員

自衛官募集相談員の委嘱状交付式が5月30日に行われ、菊田稔さん(宮原地区)が委嘱されました。

自衛官募集相談員は、入隊希望者の紹介や入隊予定者の支援をはじめとして、自衛隊宮崎地方協力本部の行う自衛官募集のための広報に対する支援や情報提供



などを好意で行ってくださいます。自衛隊と地域・学校・町との架け橋となる役割で、任期は2年です。

マンゴー農家が出来栄え報告

綾町マンゴー部会は、5月25日の「マンゴーの日」を前に、収穫したてのマンゴーを持って町長を表敬訪問されました。ふるさと納税の返礼品として一番人気を誇る完熟マンゴー。山床和彦代表(麓地区)は「今年は『太陽のタマゴ』誕生20周年を迎える節目の年。いい出来栄



えです」と話されました。

濃厚でジューシーな綾町産完熟マンゴーを皆さんもぜひご賞味ください。

水道指定店組合 町内の水道施設を清掃

町内の水道指定店7業者による水道施設での奉仕作業は、5月11日にありました。

この活動は、ライフラインである水道施設のよりよい維持管理を目的に毎年実施されているもので、今年は16人が参加。錦原貯水池など町内に9カ所ある水道施設で、周



辺の草刈りや除草作業、貯水槽外装の洗浄などが行われました。暑い中でのボランティア活動ありがとうございました。

小学4年生が上下水道について学習

綾小学校の4年生81人は、5月11日と15日に町の浄化センターや水源地を訪れました。

これは地域についての知識を深める「てるは学習」の一環として毎年行われているもので、「暮らしを支える水」をテーマにしている4年生は、施設職員や役場上下



水道係による説明を聞き、いつも飲んでいる水がどこから来るのか、汚水がどのようにしてきれいにされているのかを学びました。

施設を見学したり汚水を浄化する微生物を顕微鏡で見たりした子どもたちは、興味津々の様子で「どのくらいの微生物がいるの?」「臭い水がきれいになっていてビックリした」などと職員に話しかけていました。



地域おこし協力隊 3年の任期終了

平成27年4月に地域おこし協力隊として着任した杉本^{だい}さん、同年7月に着任した曾我^{すぐる}さんが3年の任期終了を迎えました。2人は綾町に根付き、地域活性化に貢献しようと一般社団法人を設立しました。

法人名は「あやえき」。奈良時代に都と地方を結ぶ中継基地として置かれ、町指定文化財としても知られている「亜榔駅」にちなんだ名称で、綾町の森や農業、観光など、さまざまな情報を求めて集まった人たちを、町内のいろいろな場所や人々とつないでいく「駅」のような役割を担いたいという思いが込められています。

杉本さんは法人の代表として、曾我さんは職員として綾町を拠点に事業を展開していくことになっており、この4月からは、綾ユネスコエコパークセンターの管理運営を町から委託されています。合わせて、エコパークに関する情報発信や子どもたちの環境学習の支援なども行っているほか、今後は、日向夏ミカンの精油(エッセンシャルオイル)の製造開発や、まちの地域資源や各種体験メニューを生かした旅行商品の企画、森林セラピーなどの生態系サービスに関連する事業なども展開される予定です。



綾競馬や照葉樹林マラソンなどのイベントをはじめ、ふれあい綾もりの市、夏祭り、町民体育大会、消防団活動、伝統芸能など、多くのまちの行事・活動に参加してきた2人。「まちの皆さんが地域を支え、盛り上げていることを肌で実感した3年間でした。綾町と綾ユネスコエコパークを支える力になれるよう活動していきますので、これからもご協力をお願いします」と話しています。

◀神下地区の俵踊りに参加する曾我さん
(平成28年・写真中央)



▲子どもたちと水辺のいきもの調査をする杉本さん
(平成27年・写真後列左)

綾町の 人口

現住人口調査(平成30年6月1日現在)
総数:7,108人(+10)／世帯数:2,916戸(-1)
男:3,322人(+7)／女:3,786人(+3)
[転入26人、転出17人、出生8人、死亡7人] ※()は前月比

ふるさと 納税

寄附金額／49,166,001円
寄附件数／2,310件
※平成30年4月1日～5月31日の合計

新婚家庭の新生活を支援します！



新婚家庭の引越・新居購入などに
かかる費用の一部を助成します。
要件など詳しくは企画財政課へお問い合わせください。

TEL 77-2948